

## 「マックスバリュ広東店」承継届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 マックスバリュ広東店  
所在地 呉市広白石二丁目11308-1ほか
- 2 大規模小売店舗の合併があった年月日  
令和6年3月1日
- 3 大規模小売店舗の合併前に届出をした者の氏名又は名称及び住所  
名 称 マックスバリュ西日本株式会社  
代表者 代表取締役 平尾 健一  
住 所 広島市南区段原南一丁目3番52号
- 4 大規模小売店舗の合併の理由  
吸収合併
- 5 大規模小売店舗の譲渡に係る店舗面積  
1,958㎡
- 6 届出年月日  
令和6年5月2日
- 7 届出の縦覧場所  
呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）
- 8 届出を縦覧することができる期間及び時間帯  
(1) 期間  
令和6年5月8日から令和6年6月8日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。  
(2) 時間帯 午前8時15分から午後5時15分まで
- 9 意見書の提出  
本届出は、法に規定がないため、意見書の提出はできません。